

第4回尾張旭の教育を考える協議会 議事録

1 開催日時

令和5年8月8日(火)

開会 午後1時30分

閉会 午後2時53分

2 開催場所

尾張旭市役所南庁舎2階 201会議室

3 出席委員

大村 恵、大蔵 純子、永村 元宏、竹内 文人、大野喜弥子、
北角富貴子、藤松佐登司、清水まさみ、森 修、谷口 和成、
奥田 智洋

4 欠席委員

新川 成哲、深谷 泰司、石田 慎二郎、山田 啓子

5 傍聴者数

0名

6 出席した事務局職員

教育長 河村 晋

教育部長 山下 昭彦

管理指導主事 伊藤 和由

教育政策課長 田島 祥三

学校教育課 田中 健一

学校給食センター所長 松原 友雄

生涯学習課長 鈴木 直子

図書館長 三浦 明美

文化スポーツ課長 加藤 剛

文化スポーツ課主幹 周防 康尚

7 従事職員

教育政策課係長 中川 暢頭

8 議題等

- (1) 教育振興基本計画(施策・案)について
- (2) 今後の予定について

9 会議の要旨

大村会長	<p>本日は大変お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから、第4回尾張旭の教育を考える協議会を開催させていただきます。</p> <p>本日の出席者は11名で、定足数に達しております。</p> <p>なお、新川委員、深谷委員、石田委員、山田委員からは欠席の連絡を受けております。</p> <p>それでは、会の開催に当たり、河村教育長から一言ご挨拶をお願いします。</p>
教育長	(教育長挨拶)
大村会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第2「教育振興基本計画(施策・案)」についてです。前回に続き、教育振興基本計画(施策・案)を議論いただきたいと思います。</p> <p>本日は、施策2教育連携、施策3生涯学習、施策4文化・スポーツについて、議論をお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局から説明してください。</p>
教育政策課長	<p>《資料1-1説明》</p> <p>※施策2 教育連携について</p>
大村会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまの説明について、ご意見、ご質問等があれば、お願いいたします。</p>
大野委員	<p>29ページの施策2「総合的な教育連携・協働の推進」の〔現状と課題〕のうち、「こどもたちが安心して小学校に入学できるよう、幼稚園・保育園・小学校との情報共有の取組を引き続き実施することが重要です。」と記載されている点について、尾張旭市内の小学校に通学する児童だけではなく、市外の特別支援学校に通う子どもの情報共有を行うことも重要となります。保育園や幼稚園を所掌している部署だけではなく、福祉部門との情報共有や連携も大切なこととなりますので、記載の見直しを考えてはいかがでしょうか。</p>
大村会長	<p>情報共有が必要になる就学前の子どもには、特別支援学校に通う子どもも含まれてきますので、〔現状と課題〕に「特別支援学校」の記載もあったほうが良いのではないのでしょうか。</p>
大野委員	<p>必ずしも「特別支援学校」との記載を求めるものではありませんが、関係者の皆さんには意識していただきたいと思います。対象児を持つ保護者の皆さんは小学校への就学に当たり悩んでいますので、寄り添った対応ができると良いと思います。</p>
森委員	<p>30ページの〔主な取組〕の各指標のうち、「小中学生で就学の支援</p>

	<p>を受けている児童生徒数」は、要保護・準要保護の世帯の児童生徒数を対象としているという理解で良いのでしょうか。</p>
教育政策課長	<p>そのとおりです。</p>
森委員	<p>就学支援を受けている児童生徒の人数は、世帯の所得に応じて決まってくると思いますが、経済状況等によって各年度の数値が上下することはあまり望ましくないと思います。例えば、対象の保護者にアンケートなどを行い、満足度などを図ってはどうか。</p> <p>同時に作成が進められている総合計画との兼ね合いもあるので、難しいかとも思いますが、指標を変えることを検討してはどうか。</p>
藤松委員	<p>31ページの「地域に根差した学校づくり」について、「保護者やスクールガード等と協力して見守り活動を実施する」とありますが、平日に時間を確保できるシニアクラブの会員等がその大部分を担当しているのが現状です。私が参加しているシニアクラブでも、スクールガードをやめたいと申し出される方が出てきており、どのように見守り活動に関わる人材を増やすかが課題だと思います。</p> <p>学校では、どのように考えているのでしょうか。</p>
管理指導主事	<p>保護者の皆さんや学校運営協議会を通じて地域の皆さんに協力を求めているところですが、実態としては高齢者の方に協力していただくことが多い状況です。スクールガードの参加者が集まらないことは、学校としても課題と考えています。</p>
奥田委員	<p>本計画書を見て、学校支援ボランティア制度という制度を始めて知りました。どのような方が地域にいらっしゃるかを、子どもたちが知ること大切なことだと思います。社会人の方が、平日にボランティア活動に参加することは難しいと思いますが、既に登録されている方々の領域や属性に偏りはないのでしょうか。</p> <p>また、今後、学校支援ボランティア制度を広げていく方策は考えているのでしょうか。</p>
管理指導主事	<p>最近ボランティアへの登録は少ない状況ではありますが、登録者の領域や属性については、手元に資料が無いためお答えいたしかねます。</p>
奥田委員	<p>分かりました。</p> <p>登録制度を広く周知すれば、参加を希望される方も増えるのではないかと思いますので、ご検討をお願いします。</p>
大村会長	<p>31ページの「コミュニティ・スクールの推進」について、今後、本市においても、地域学校協働活動を推進していくことが必要となりますが、具体的な施策として記載されていない状況です。</p> <p>文部科学省では、地域学校協働活動を推進するに当たり、地域連携担当教員制度により、地域との窓口となることの多い教頭先生の多忙化解消とともに、地域との連携を図ることを目指しています。また、地域学校協働活動推進員を置くことで、コーディネーターとして機能させ、地域との連携が進むと考えられています。</p>

	<p>学校と地域の連携を進めていくに当たり、教員にのみ負担が偏ることは避けなければならないと、地域学校協働本部が設置されていないと、地域との関係性から学校の負担ばかりが重くなってしまう懸念があります。</p> <p>加えて、教育委員会事務局においても、学校教育課のみならず、生涯学習担当も連携して検討を進めて欲しいと思います。</p>
谷口委員	<p>32ページの「放課後児童対策の充実」について、小学校の部活動が廃止されたと聞きましたが、部活動に参加することができなくなった児童は、放課後どのように過ごしているのでしょうか。また、部活動を廃止したことによる子どもたちの受け皿についてはどのように考えているのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>小学生のスポーツ活動については、地域で活動されている方に受け皿となっただけでないか調整を進めているところです。</p> <p>また、市としても放課後に小学校で開催する「放課後スポーツクラブ」を実施し、運動する機会を提供しているところです。</p> <p>なお、小学校の金管バンド部の活動については、今年度は外部講師の方を配置して指導を行っており、今後どのようにしていくかあり方を検討しているところです。</p>
北角委員	<p>小学校の部活動は、今年度から廃止されたのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>令和5年度から、小学校の運動部活動を廃止したところです。</p>
北角委員	<p>金管バンド部の活動では、外部講師の方が指導をされているとの説明でしたが、顧問は教員の方なのでしょうか。</p> <p>また、学校での活動ということですので、事故等があった場合の責任は学校にあると考えて良いのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>顧問は教員が担っており、楽器の練習などの専門的な部分を外部講師の方をお願いしているところです。また、学校での活動となりますので、事故等の責任については、基本的にはそのとおりと考えています。</p>
大村会長	<p>学校から直接児童館に行くランドセル来館について記載がありますが、子どもたちの居場所づくりという点で、不登校や家庭不和によって学校や家庭に居場所がない子どもたちの受け皿づくりを考えていく必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>具体的には、中学生や高校生の居場所として、児童館を利用することができるのでしょうか。これは、地域によって違いがあるので一概には言えませんが、例えば、中高生に特化した居場所づくりを考えていってはいかがでしょうか。</p>
大蔵職務代理	<p>先ほどお話しがあった地域ボランティアや放課後児童対策の実施について、本学の大学生が児童クラブのボランティアに参加しています。</p> <p>参加した学生の感想としては、ボランティアとして活動でき充実していたとのことで、引き続き夏休みもボランティアに参加しています。</p> <p>地域にある大学として、ボランティア活動に参加する学生が増えてくると、児童クラブ支援員のサポートができると思うので、児童クラブと</p>

	学生の接続がうまくいくように、連携を進めて欲しいと思います。
奥田委員	32ページの「地域未来塾による学習支援の推進」について、地域未来塾の学習支援とはどのようなものなのでしょうか。
教育政策課長	国の助成を受けて、実施している無料の学習支援事業であり、大学生や教員OBの協力を得て、生徒が自主学習を進めていく中で、分からない部分を学習指導員に質問する形式となっています。
奥田委員	学習支援事業とだけ記載されていると事業の内容が市民に伝わらないと思いますので、記載を見直してはいかがでしょうか。
森委員	33ページの「地域に開かれた公民館を目指す事業の展開」について、コロナ禍を経て地域のつながりが希薄になってきているように感じています。開かれた公民館を目指すために、「地域づくりのアドバイザーとして、活動を支援するとともに地域住民のつながりの場を提供する」などと追記してはどうでしょうか。
生涯学習課長	公民館でもつながりを感じられるようにしていくため、記載を追記したいと思います。
竹内委員	35ページの「幼稚園・保育園と小中学校との連携」について、幼稚園に関する事項が記載されていないことはさみしく感じます。 これまでも、園児が小学校見学を行ったり、交流活動などを実施したりしています。また、最近はコロナ禍で実施できてはいませんが、中学生の職場体験の受入れも行っているところです。このことは、本園のみならず、市内の他の幼稚園も実施されていると思いますので、事業の概要欄に是非内容を追加していただきたいと思います。
教育政策課長	記載を追加するようにします。
大野委員	35ページの「大学・短期大学との連携」について、「特別支援教育の充実を図るため、大学院生等を各小学校に派遣し、児童生徒の支援を行う」との記載がありますが、大学院生が特別支援学級の子どもの支援を行うとの理解で良いでしょうか。
管理指導主事	金城学院大学の大学院生に、特別な配慮が必要な児童の支援を行っていただいているところです。
大村会長	「図書館の利用促進に関して、学生のボランティアの参加を受入れます」との記載がありますが、どのように学生の皆さんが関わっているのかが分かるような記載にしてはどうでしょうか。
図書館長	ナイト図書館などの図書館イベントに学生の皆さんに参加していただいています。図書館の運営に当たり、学生の皆さんとも連携していきたいと考え記載しているものですので、記載の見直しを検討します。
大村会長	施策3-③「図書館サービスの充実」にも関連してくることはと思いますが、図書の読み聞かせボランティアなどの活動を実施されていると思います。そういった具体的な内容の追加や、学校図書館との連携という点では、調べ学習や夏休みなどに子どもたちが学習スペースとして活用するなどといった利用促進も考えられるかと思いますが、記載の見

	直しを検討いただければと思います。
竹内委員	<p>36ページの「私立幼稚園の振興」について、市から保育料や教育振興事業費補助金をいただいております、幼稚園の運営に当たり助かっているところです。</p> <p>この場で要望することはないかもしれませんが、働いている保護者に対して、補助の拡充を検討していただけるとありがたいと思います。幼稚園での預かり保育の利用料についても無償化の対象となっていますが、共働き世帯が増え、午後5時以降に幼稚園以外の預かり保育を活用されているかたもいらっしゃいます。この部分に対して、補助がいただけると子育て支援につながっていくと思います。</p>
教育政策課長	参考にさせていただきます。
大村会長	36ページの「就学援助の推進」について、高校進学に当たっての経済的な負担が大きいとの話を聞いています。特に高校入学が決まった子どもに対してではなく、高校受験の準備段階で進学を躊躇してしまうことがあると言われておりますので、貧困家庭やひとり親家庭を対象にした取り組みを検討してはいかがでしょうか。
教育政策課長	<p>《資料1 1 説明》</p> <p>※施策3 生涯学習について</p>
奥田委員	<p>39ページの「生涯学習機会の提供」について、「学んだことを講師として他の人に教えたり、ボランティアとして講座の企画、運営に参画したりする市民塾」の取組が記載されていますが、学んだことを人に伝える取組は、とても素晴らしいものだと思います。こういった取組は、企業でも進んできています。</p> <p>私自身、企業で学生に社会人としてのノウハウを伝える取組に携わったことがあります。受講者した学生が、半年後さらに別の学生にノウハウを教えるというワークショップを行いました。その中で、学生がノウハウを吸収していく様子には目を見張るものがありました。</p> <p>是非、市民塾の取組を進めていただくとともに、この取組は学校支援ボランティアにもつながってくるものであると思うので、積極的に進めて欲しいと思います。</p>
大村会長	<p>人生100年時代を迎えるに当たって、生涯学習分野においても新しい状況になってきたと考えています。これまで私たちは、学生時代に学び、職業人として働き、退職後は余暇を過ごすという人生を過ごしてきましたが、これからは、一つの職業にとどまらない働き方や、新しい世界に挑戦していくことなどを、生涯を通じた学びによって支えていく必要があると思います。</p> <p>そのような中で、社会教育に携わる方々の力量を向上させていく必要があります。社会教育士という資格がありますが、社会教育に関わる様々な場面で活躍できるようになってきています。これまでの社会教育主事のように教育委員会から任命されるものではありませんが、講習を</p>

	<p>受講することで社会教育に携わる人材を増やしていくことができると思います。</p> <p>現在、国が受講料を負担する制度も創設されていますので、市職員のみならず、地域住民の方にも社会教育士の門戸を広げていくことを考えていってはどうか。</p>
藤松委員	<p>41ページの「公民館の充実・整備」について、「公民館の利活用を周知するとともに、安全安心に利用できる環境を整える」と記載されていますが、公民館や小学校は、以前、ため池だったところを埋め立てて建設されたところがあると思います。こういった施設の地盤には問題はないのでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>建設時に確認をしており、安全性に問題は無いものと考えておりますが、台風などの風水害時の避難所となっているほか、地震の場合についても、避難を希望する方が来館されることが想定されるため、危機管理課と連携して対策を進めていきたいと考えています。</p>
森委員	<p>「風水害時の地域避難所として、三郷公民館・宮浦公民館を除く地区公民館の利活用を周知する」との記載があります。浸水被害が想定されることから除外されているものと思いますが、個別の施設名を記載しておく必要は無いのではないのでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>記載の変更を検討します。</p>
教育政策課長	<p>《資料1 1 説明》</p> <p>※施策4 文化・スポーツについて</p> <p>※第4章 計画推進のために</p>
森委員	<p>45ページの「伝統文化や郷土の歴史の保存と公開」について、「かるた遊び等、こどもの頃から市内の文化財に触れることができる取組を進めます」との記載がありますが、ここで言う「かるた遊び」は、市の歴史や文化を学べる「尾張旭ふるさとカルタ」だと思っておりますので、具体的な名称を記載してはどうか。</p>
文化スポーツ課長	<p>記載の変更を検討します。</p>
森委員	<p>46ページの「文化会館の適切な維持管理」と、49ページの「体育施設の適切な維持管理」について、「緊急的な不具合が発生した場合は、施設の利用に不都合がないよう対応します。」という記載がありますが、緊急的な不具合が発生した場合でも、何が何でも利用できる状況にするというようなニュアンスを感じますので、計画的に改修を行い、可能な限り利用できるようなニュアンスになるよう記載を変更してはどうか。</p>
文化スポーツ課長	<p>記載の変更を検討します。</p>
藤松委員	<p>47ページの「スポーツを通じた生きがい・健康づくり」について、「誰もが気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりを進める」との記載がありますが、市内のスポーツ施設の利用に当たり、スポーツ協会では、大会などの年間計画を立てて利用調整を行っています。</p>

	<p>しかしながら、利用者の大部分が社会人であるため、土日に利用が集中してしまっていて、希望どおり利用できない場合があります。気軽に施設を利用するために、スポーツ施設が不足しておりその対応を進めるといった記載を追加することはできないでしょうか。</p>
文化スポーツ課主幹	<p>大会等の運営でスポーツ施設を占有している状況があり、利用を希望される方からも意見をいただいているところです。</p> <p>しかしながら、現時点でスポーツ施設を増やす計画などはありませんので、スポーツ協会や学校が実施する重要な大会を除いて、施設の開放を進めていきたいと考えています。</p>
藤松委員	<p>47ページの「スポーツ協会への継続的な支援」と、「総合型地域スポーツクラブの充実」について、「部活動の地域移行・地域連携に関わることで、団体の活動を活性化します。」という記載がありますが、スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブに参加されている方は社会人が多く、中学生を指導することは困難であると思います。例えば、大学生の方に参加してもらうなどの方策を考えていただきたいと思います。</p>
文化スポーツ課主幹	<p>現在、教育委員会事務局において、中学校の休日部活動のあり方を検討しているところです。検討の中では、様々な実施主体に協力していただくことも考えていますが、本計画書には、地域移行の方法などの具体的な内容を記載するのではなく、大きな方向性を記載する形にしたいと考えています。</p>
大蔵職務代理	<p>子どもたちがスポーツや文化活動に親しむに当たり、これまでは、スポーツ少年団、学校部活動、社会人クラブなど順を追って、地域と関わってきたと思います。</p> <p>地域でスポーツや文化活動をする子どもたちを支えていくために、地域との連携やつながりが分かるような記載があると良いのではないのでしょうか。</p>
大村会長	<p>部活動の地域移行を進めていくに当たり、指導者の質を担保することが重要だと思います。幅広く地域の方に関わっていただくことが想定されますが、子どもたちの安全確保や指導の適切さなどを、研修等の機会を通じて身に付けていただく必要があります、こういった部分のサポートを市が行っていただけると良いと思います。</p>
大村会長	<p>50ページの「計画推進のために」の1項目「計画の進行管理」について、計画の進行管理に市民参加の視点を加えて欲しいと思います。市民の意見を反映させたPDCAサイクルを回していくことがこれから必要になってくると思います。</p> <p>また、本年4月に施行されたこども基本法の理念を踏まえて、子どもたちの意見を聞いていくことが大切だと思います。例えば、部活動の地域移行に関して、相談を受けられる窓口を設置するなど、子どもたちの意見を聞くことを考えて欲しいと思います。</p>
森委員	<p>5項目「積極的な情報発信」について、後段の文書に主語が無く意図</p>

	が伝わらないように感じるので、再検討して欲しいと思います。
教育政策課長	記載の変更を検討します。
大村会長	ほかにご意見やご質問はありませんでしょうか。 それでは、これ以上、ご意見、ご質問も無いようですので、次に、次第3「今後の予定」について、事務局から説明してください。
教育政策課長	次回の会議は、8月31日（木曜日）午後1時30分から、本日と同じ会場で開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。 ご都合がつかます限り、ご出席いただくようお願いいたします。
大村会長	以上で、本日の予定されていた議事は全て終了いたしました。 それでは、これを持ちまして、第4回尾張旭の教育を考える協議会を終了します。皆様、本日は、誠にありがとうございました。